# 3.

# 国際シンポジウム・セミナー

2018 年度 国際シンポジウム・セミナー概要

主催国際シンポジウム詳細

グローバル女性リーダー育成研究 機構主催国際シンポジウム詳細

主催 IGS セミナー詳細

共催 IGS セミナー詳細

主催 IGS 研究会詳細

協力シンポジウム

# ▶ 2018 年度 国際シンポジウム・セミナー概要

# 専門性の高い学際的なイベントを広く一般に公開

2018 年度も、IGS では精力的にシンポジウム、セミナーを開催した。シンポジウムではアラブ世界の女性規範と女性の政治的代表性を中心に多彩な登壇者を迎えた。2回に及ぶグローバルリーダーシップ研究所との合同シンポでは、政治領域における女性リーダーの在りようと、グローバルな世界でのあるべき女性リーダー像をめぐって議論が行なわれた。セミナーでは、招聘教授によるバトラーの社会理論や舞子の表象文化について、生殖領域シリーズのセミナーでは代理出産やLGBTと生殖補助医療について、専門性の高い報告が行なわれた。「ジェンダーと政治」シリーズでは、歴史修正主義、近代日本のファッション史における洋裁文化、トランスジェンダーと性同一性障害を取り上げたセミナーがあり、7人の登壇者によるブリテンのフェミニズム再考、からゆきさんに関する歴史的考察といったセミナーもあり、学内外から多くの参加者を集めた。男女共同参画社会の実現に資する本研究所の事業はしっかりと社会的貢献が出来たと実感している。国際シンポジウムや理論・歴史・実証の諸分野にまたがるセミナー企画は、国内外の研究ネットワークの構築とジェンダー研究の発展に確実に貢献しているといえる。

# IGS 主催 国際シンポジウム

イベント名参照



国際シンポジウム(特別招聘教授プロジェクト)

アラブ世界の女性と逸脱:グッドとバッドの境界で

45 頁

Arab Women and Transgression: At the Boundary of Good and Bad



国際シンポジウム(特別招聘教授プロジェクト)

議員になれるのは誰なのか?:フランスの政治と議会史からみる立法 府のジェンダー化

48 頁

Who can be a Representative? Engendering Legislative Bodies: Lessons from the French Historical and Political Context

# グローバル女性リーダー育成研究機構主催 国際シンポジウム

イベント名参照



国際シンポジウム(ジェンダー研究所・グローバルリーダーシップ研究所共同) 女性政治リーダーはいかにして「育つ」か?

51 頁

Promoting Future Women Leaders in Politics



国際シンポジウム(ジェンダー研究所・グローバルリーダーシップ研究所共同) ジェンダー視点に基づいたグローバル女性リーダー像

54 頁

Women's Global Leadership from Gender Perspectives

IGS 主催 IGS セミナー イベント名 参照 IGS セミナー(東アジアにおけるジェンダーと政治研究プロジェクト①) 合評会: 倉橋 耕平『歴史修正主義とサブカルチャー: 90 年代保守言説の 57 頁 メディア文化』 IGS セミナー(東アジアにおけるジェンダーと政治研究プロジェクト②) 近代日本のファッション文化を再考する:女性・近代化・対抗文化 59 頁 IGS セミナー ブリテンにおける「リベラル・フェミニズム | 再考 61 頁 IGS セミナー(生殖領域シリーズ1) 代理出産をめぐる世界の現状:商業的代理出産から利他的代理出産へ 63 頁 〔生殖医療で形成される多様な家族と当事者のウェルビーイングを考える研究会〕 IGS 英語セミナー(東アジアにおけるジェンダーと政治研究プロジェクト③) Geo-politics ecurity Geo-politics Security and Women's Body 65 頁 (地政学、安全保障、女性の身体) IGS セミナー(生殖領域シリーズ 2) アランスに加える CBT: 1 MINW フランスにおける LGBT と生殖医療、および性別の表記変更 67 頁 [生殖医療で形成される多様な家族と当事者のウェルビーイングを考える研究会] IGS 英語セミナー(特別招聘教授プロジェクト) ive Actio Bodies, Collective Action and Democracy 69 頁 Engaging with Judith Butler's Work (主体、社会運動、民主主義:ジュディス・バトラーによる理論構築の検討) IGS 英語セミナー(特別招聘教授プロジェクト) Millennial Maiko 71 頁 The Geisha Apprentice in Japanese Popular Culture (ミレニアル舞妓さん:日本のポピュラーカルチャーにおける舞妓像)

# IGS 主催 IGS セミナー



近代日本の女性の移動と再生産:「からゆきさん」の生涯をめぐって

75 頁



IGS セミナー

性同一性障害とトランスジェンダーは「水と油」か

77頁

# IGS 共催 IGS セミナー

イベント名参照



IGS 共催セミナー

Globalization and Dislocation from Feminist Perspective

Dialogues with Saskia Sassen

79 頁

85 頁

(フェミニスト視点からのグローバル化とディスロケーション: サスキア・サッセンとの対話)

# IGS 主催 IGS 研究会

| イベント名                       | 参照   |
|-----------------------------|------|
| IGS 研究協力員 研究報告会             | 82 頁 |
| ノルウェー科学技術大学ジェンダー研究センターとの研究会 | 84 頁 |

# IGS 協力 シンポジウム

イベント名参照



シンポジウム

育児期親子の IT とソーシャルメディア活用:日本、韓国、米国、スウェーデンの国際比較

# ▶ 2018 年度 主催国際シンポジウム詳細

# IGS 国際シンポジウム(特別招聘教授プロジェクト) アラブ世界の女性と逸脱

# グッドとバッドの境界で

【日時】2018年10月14日(日)13:00~16:30

【会場】共通講義棟 1 号館 304

【コーディネーター/司会】

ジャン・バーズレイ(IGS 特別招聘教授/ノースカロライナ大学 チャペルヒル校教授)

# 【趣旨説明】

ジャン・バーズレイ

「日本のバッド・ガールズ:逸脱とリーダーシップ」

# 【研究報告】

ナディア·ヤクーブ(ノースカロライナ大学チャペルヒル校教授) 「アラブ世界のバッド・ガールズ」

ディヤ・アブド (ギルフォード大学准教授)

「米国とアラブ社会における愛情と逸脱を生きる:文化越境者としてのジレンマ」

# 【コメンテーター】

戸谷陽子(お茶の水女子大学教授)

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日英(同時通訳)

【参加者数】59名

# 趣旨】

アラブ世界の社会規範に異議を唱えるような女性たちの逸脱的な言動や考え方は、アラブ社会に不安感を引き起こしたり、公的議論を巻き起こしている。そのような女性たちの意図的・非意図的な逸脱は、適切なふるまいとはなにかを規定する社会的・文化的規範構造と、ジェンダー・人種・階級区分を社会的・政治的に統制する力の存在を、どのように暴き出しているのか? 国際的な社会文化的影響も考慮しつつ、女性たちの逸脱、アイデンティティ、アラブ社会の内外に属することの政治について探求する。

### 【開催報告】

本シンポジウムの基調報告は、2017年に刊行された『Bad Girls of the Arab World』に基づいている。本書は、バーズレイ氏の共編著書『Bad Girls of Japan』(2005年)に触発されての企画である。バーズレイ氏による趣旨説明では、その社会のジェンダー規範に基づく「グッド」の定義が、女性たちのクリエ



イティビティに限界を設定してしまうが、「グッド・ガール」の定義からあえて逸脱することを選んだ「バッド・ガール」たちが、女性たちによる新しい創作表現を生み出してきたとの解説がなされた。

ナディア・ヤクーブ氏の報告「アラブ世界のバッド・ガールズ」は、アラブ社会の女性たちの「逸脱」が、個々の女性たちにとって、彼女たちが所属する社会の人々にとって、そしてそれを目にする西洋社会の人々にとって、何を意味するかの広範な分析であった。自らの裸体を写真作品として発表した女性アーティストは、女性に身体を覆い隠すことを要求する社会規範への挑戦を、そのような逸脱によって表現した。その一方で、デモに参加し兵士から暴力を受けたある女性のイメージは、本人の希望や選択をよそに、活動家の女性たちからヒーロー像として利用され、ジェンダーと暴力に関する議論のきっかけを作ることになった。反イスラム傾向のある西洋社会では、これらのイメージは一絡げにされて、アラブ社会の家父長制構造への抵抗という、極端に単純な解釈で受け止められた。デジタルメディアの発達は、女性たちによる新しい表現を、アラブ社会全体、そして国境をこえてグローバルに広めることを可能にし、かつ、多種多様な解釈や議論を生み出している。

それらの解釈や議論からは、逸脱の基準は固定的でも明確でもないことがわかる。基本的には規範を作り出しているのは社会である。しかし、その社会を構成する個々人がある行為を逸脱とみなすかどうかは、個人間、共同体間などの動的な相互作用が影響する。例えば、男性だけが女性の逸脱を定義するわけではなく、女性がその境界の線引きをすることもあり、また、西洋のフェミニズムについての学びが、それに変化をもたらすこともある。逸脱は、時には、抵抗や挑戦を意図するものでは全くなく、生き残りの手段として選択されることもある。女性の行為、行動、表現が厳しく規制されることは、人権侵害として国際的な非難の対象となる。しかし、だからとって、アラブ社会の女性たちが、自分自身をアラブの文化的構造の被害者とみられることを良しとしている訳ではない。逸脱の多様な形態を検証することで見えてくるのは、伝統の継承と新しい変化が共存する社会の中で、独創的な試みや挑戦を続ける女性たちの営みのありようなのだ。

ディヤ・アブド氏の報告「米国とアラブ社会における愛情と逸脱を生きる:文化越境者としてのジレンマ」は、ディヤ自身の逸脱の経験の物語である。パレスチナ出身で米国で教育を受けたディヤは、9.11の同時多発テロ以降、米国に住むフェミニストであることと、アラブ・イスラム社会への帰属意識を持つことの折り合いをつけることに困難を感じるようになったという。いずれの文化圏においても「逸脱」



した存在になってしまうのだ。その後、ヨルダンの大学に就職した際も、大学の学長や学科長が一番気にしているのは彼女の服装の適切さであった、執筆した論文が反イスラムとみなされた、といった経験をした。ヨルダンでも同じく、意図した訳ではないのに「逸脱」のレッテルを貼られることになったのだ。ギルフォード・カレッジに移ってからは、それなりの心地よさは感じながらも、米国社会への適応の困難を引きずり続けた。

ディヤが難民支援プロジェクト「すべてのキャンパスに難民を」をスタートしたのは、地中海で溺れる幼いシリア難民の姿が世界中で報道された2015年である。アラビアでキャンパスを意味する単語には「避難所」の意味もあることから、大学キャンパスというコミュニティで難民を受け入れることを思いついた。グリーンズボロでは、これまでに、シリア、イラク、ウガンダ、コンゴ民主共和国から42名の難民を受け入れ、定住のサポートをしているという。ディヤにとって、この活動は、自分が帰属する異なる2つの社会、米国とアラブ社会を自らの手でつなぐプロジェクトにもなった。ディヤは、仕事や子育てなどの日々の営み、そして「すべてのキャンパスに難民を」の活動を通して、ようやく、どの社会においても「グッド」であることの不可能さを受け入れられるようになったという。それは、いつも完璧な「良い娘」でいなくてはいけないというプレッシャーからの解放であり、「逸脱」の罪悪感からの解放なのだ。

ふたつの報告に続く戸谷陽子氏のコメントは、米国の演劇とパフォーマンスを研究する視点から述べられた。1960年代の米国のフェミニズム運動のスローガンは「個人的なことは政治的なこと」であり、「ハーストーリー」が語られること、伝えられることが重要視された。その流れの中で生み出された、女性アーティストたちが自身の裸体をさらす作品は、ハーストーリーの語りであると同時に、「バッド・ガール」による行為として、文化的規範を撹乱する役割を果たした。創作行為は男性のものであり、女性の身体は男性の欲望に応じる「美しい」ものであるべきとする人びとからの、批判を浴びたのである。ヤクーブ氏が紹介したアラブ社会の女性たちの表現は、これに続くものである。しかし、21世紀の現代、「ポストポストコロニアル」な社会環境や、技術革新がもたらした情報のトランスナショナルな拡散などを考慮すると、アラブ社会の女性たちの「ハーストーリー」の発信と受容の状況はより複雑になっているといえる。アブド氏のハーストーリーの背景には、そのグローバルな情報や人の移動がある。海外から自国文化を見直すことには、客観的な視点の獲得という利点があるが、異なるふたつの文化を生きる主体にとっては、相反する「グッド」の価値観の折り合いをどう付けたらよいかのジレンマをもたらすことになる。戸谷氏は、このような葛藤の経験は、ふたつの文化の立場や考え方の相違を深く理解することにつながると指摘し、そうした経験を持ったアブド氏のハーストーリーが、米国の高等教育の実践に活かされていることには、大きな意義があると述べた。

これに続く質疑応答では、#Mee too 運動の日本における盛り上がりがさほどでなかった点や、セクハラや痴漢被害の女性が声を上げたり、被害者の状況への理解を得たりすることが難しいという現状についての意見交換がなされた。そうした状況は、男女の力の差を容認する社会構造によりもたらされているが、その改革を目指す上での大学の役割について言及もあった。女性の高等教育への進学についてはもとより、その教室や、本シンポジウムのような一般公開の議論の場で、文化表象におけるジェンダーバイヤスを分析する視点を育むことは、日本やヨルダン、米国に限らず、いずれの文化圏においても重要である。活発な討論の様子から、今日この場での議論が、学内外から参集した参加者にとって、価値ある学びの機会であったことを確信している。

記録担当:吉原公美(ジェンダー研究所特任リサーチフェロー)

# IGS 国際シンポジウム(特別招聘教授プロジェクト) 議員になれるのは誰なのか? フランスの政治と議会史からみる立法府のジェンダー化

【日時】2019年1月21日(月)18:15~20:20

【会場】人間文化創成科学研究科棟 604

【コーディネーター】

デルフィーヌ・ガルディ (IGS 特別招聘教授/ジュネーブ大学教授)

【司会】申琪榮 (IGS 准教授)

# 【研究報告】

エレオノール・レピナール (ローザンヌ大学准教授)

「代表性のジェンダー化とは?:ジェンダー・クオータの可能性 を評価する」

デルフィーヌ・ガルディ

「議会の文化とジェンダー化の秩序:フランス国会史研究に基づ く比較分析」

# 【コメンテーター】

三浦まり (上智大学教授)

村上彩佳(日本学術振興会特別研究員 PD/上智大学)

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日英(同時通訳)

【参加者数】49名

# Who can be a Representative? Engendering Legislative Bodies 7ランスの政治と議会史からみる 立法所のジェンターの 1000年1月21日 100年1日 100年1

### 【趣旨】

ヨーロッパの近代国家は、市民に選ばれた代表が統治する議会制民主主義という政治システムを生み出した。しかし、市民に選ばれる「代表」とは誰なのか? なぜ女性は民主主義の象徴である「代表」から事実上排除されてきたのか? 20 世紀末から議会に女性を増やすために導入されたクオータ制度はヨーロッパ議会を脱男性化することに成功したのか? ヨーロッパ議会の歴史とクオータをめぐる議論から探る。

# 【開催報告】

2019年1月21日(月)、お茶の水女子大学にて、国際シンポジウム「議員になれるのは誰なのか?: フランスの政治と議会史からみる立法府のジェンダー化」が開催された。本シンポジウムは、デルフィーヌ・ガルディ特別招聘教授の企画によるものである。基調報告には、スイス・ローザンヌ大学のエレオノール・レピナール准教授に加えて、ガルディ氏も登壇。コメンテーターには、三浦まり上智大学教授と村上彩佳日本学術振興会特別研究員(PD)を迎え、司会はジェンダー研究所の申琪榮准教授が務めた。議会政治への女性の参加について、フランスの事例を中心に議論が交わされた。











18世紀末の革命後から発展を続けるフランスの共和政は、普遍的な個人の人権と平等を基本としているにもかかわらず、20世紀半ばに女性の普通選挙権を認めるまでに150年を要した。ガルディ氏の研究報告は、その歴史的経緯と、女性の排除を可能にさせている「普遍性」の原理の矛盾、排除の構造がドレスコードや建物の構造、ジェンダーによる役割分担など、可視化された区分で永らえてきたことを分析している。

普遍的な個人という抽象概念は、ジェンダーによる差別をしない平等性の高い理念ではある。しかし、そこですでに平等が規定されていることを前提に、実態として存在する具体的な男女差別の是正が否定されるというパラドックスを内包している。平等であるはずなのに、政治の場に参加するという権利は、共和政初期から男性だけに限られた権利であり、女性は、長らく、議場への立ち入りが許されていなかった。一般傍聴席への入場は可能だったが、女性が就くことのできた国会での仕事は、洗濯や裁縫の職であった。初の女性議員の誕生は 1945 年。本会議場での速記係への就職が認められるようになったのは 1972 年。議場内で儀式の進行を補佐する廷吏の役を女性が務められるようになったのは 1990 年代初頭のことである。儀式や規則、慣例などの非公式なルールなどにより、排除の構造が文化として維持されてきたのである。国会におけるドレスコードはその一例である。2012 年、地域間平等・住宅大臣のセシル・デュフロ氏は、議会で答弁に立った際に花柄のワンピースを着ていたことで非難された。歴史を遡ると、1897 年に、スーツの上に労働者が着る青い上着を着用した労働者階級出身の議員が議場から退去させられたという事例もある。いずれも、スーツを着る男性を「正統」とし、そこから外れる行為や「身体」を除外しようとする議会文化の表れと言える。

レピナール氏の報告の主題は、ジェンダー・クオータ制度である。ヨーロッパ 13 カ国を比較して、ジェンダー平等実現におけるクオータ制の可能性を検証し、また、フランスにおいて、クオータ推進に活用されたパリテ(均等)という概念について、批判的な分析がなされた。

ジェンダー・クオータ制が機能するか否かは、その国の社会政治的背景により異なっており、4つの分類が示された。北欧諸国では、ジェンダー・クオータ制度の発達以前から社会的平等という価値観が高く、女性の社会進出や政治参画も進んでいたことから、クオータ制はあくまでも「補助的」施策である。フランス、ベルギー、スロベニア、スペインでは、同様に女性の社会進出が進んでいるといえるが、政治面での存在感は薄い。クオータ制は、ジェンダー規範を改めるための「変革的」戦略として、トップダウンで政策導入され、政治以外の領域へも拡大している。保守的な傾向があるイタリア、ギリシャ、ポルトガル、ポーランドでは、クオータを「象徴的」に導入してはいるものの、その推進に本腰を入れてはいない。同じく保守傾向が強く男性稼ぎ手モデル社会のドイツとオーストリアは、政治面のクオータ導入は政党に任せているが、行政機関へはトップダウン式で実施をしている。着実な進捗はあるものの急進的な変化は目指さず、クオータを「矯正的」なツールとして利用している。こうした違いをもたらす原因には、国の機関にいる男性エリートによる抵抗がどの程度であるかや、その国の女性運動の強弱がある。

「パリテ」は、議会の議員の男女比率を均等にすることを定める制度である。これによって、フランスは、憲法などで形式的に定められていた男女の平等を、「均等に存在する」という形に可視化して実現することに成功したといえる。前述したように、フランスの普遍主義は、ジェンダー・クオータ導入への反対の論拠となった。パリテの概念は、その普遍の定義に、「男女が均等に存在することは普遍」であると加えて、クオータを正当化させるものであった。大統領直下に設置された女性政策機関による、トップダウンの推進施策は効果を発揮し、クオータは、政治代表性に限らず、民間企業や大学、労働組合や産業組合などの意思決定機関に至る広がりをみせている。その一方で、平等が数の問題に限定されてしまった面があることも否定できない。また、男女の均等に集中した議論が行われたため、階級や人種による社会排除の課題は置き去りにされてしまった。そして、パリテの唱導者たちが目指したジェンダー規範の変革が、本当に実現したのかどうかが明らかになるのは、まだ先のことである。

三浦まり氏のコメントでは、まず、「政治分野における男女共同参画推進法」が制定されて間もない日本の状況についての説明がなされた。現時点での日本の国会の女性議員比率は 10%であり、これは、パリテ導入直前のフランスの値とほぼ同じである。フランスにおける 20 年間の歩みは、日本はこれから何をしなくてはいけないかを示唆してくれている。レピナール氏が示した 4 つの分類を応用すると、日本における同法の制定は「象徴的」なものに近く、その成立を可能にした要因のひとつは、強制力を持たせなかったことにある。これにいかに実効力を持たせて行くかは、大きな課題である。三浦氏自身、パリテの概念に刺激を受け、これを民主主義の原則として位置付けることを提唱しているという。社会は男女半々なのだから、意思決定をする機関も男女半々で構成されるべき、という論理に納得する人は多い。しかし、それが当たり前のこととして社会に浸透するまでには、まだ多くの努力が必要であろう。

議会が女性の「身体」を排除する例は、日本でもみられている。2017年の熊本議会で、乳児を連れて本議会に出席しようとした議員が排除された件は記憶に新しい。また、現在の国会には保育園もあるが、昔は女性トイレが整備されていなかった。日本の国会のドレスコードはジャケットと議員バッジの着用であるが、これは比較的ジェンダー中立な規範であるといえる。

これに続く村上彩佳氏のコメントでは、フランス共和国の理念を象徴する女性像「マリアンヌ」の存在についての疑問が提示された。フランスのどの議会にも、このマリアンヌの像が据えられているが、女性を排除する構造を持ちながら、女性の像を象徴として抱くということに「トラブル」はなかったのであろうかとの指摘である。また、パリテが、新たなジェンダー分業を生み出している可能性も示唆された。フランス県議会選挙では、男女のペアを1組の候補として当落が争われる。その選挙運動での主張をみると、女性候補はケアについて、男性候補は経済についての政策をアピールするといった役割分担がされているようである。男女の補完性のイメージが強調されるようなこの状況についての疑義が示

された。

終了時間を延長して質疑応答が進められ、充実した議論が持たれた。また、平日夕刻の開催にもかかわらず、学外からの参加者も多く、女性の政治参画という課題への関心の高さが伺われた。

記録担当:吉原公美(IGS 特任リサーチフェロー)



# ▶ 2018 年度グローバル女性リーダー育成研究機構主催国際シンポジウム詳細

国際シンポジウム(ジェンダー研究所・グローバルリーダーシップ研究所共同) 女性政治リーダーはいかにして「育つ」か?

【日時】2018年6月30日(土)13:30~17:00

【会場】講堂(徽音堂)

# 【基調講演者】

野田聖子(総務大臣、女性活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣、 衆議院議員)

陳善美(韓国国会議員、弁護士)

# 【パネリスト】

円より子(元参議院議員 女性のための政治スクール校長) ヨハンナ・ウッカマン(独・社会民主党常任理事、元党青年局 全国代表)

陳善美 (韓国国会議員、弁護士)

# 【パネル司会】

申琪榮 (IGS 准教授)

### 【総合司会】

大木直子 (グローバルリーダーシップ研究所特任講師)

【主催】グローバル女性リーダー育成研究機構 グローバルリーダーシップ研究所 ジェンダー研究所

【言語】日韓英(同時通訳)

【参加者数】451名

# 趣旨】

女性の政治リーダー育成は、日本に限らず世界各国・地域で大きな課題となっている。高校生や大学生を含む若い世代の政治参加を促し、その中からリーダーとなる人材を育成することは、解決の一手となるだろう。本シンポジウムの第1部の基調講演では、日本と韓国の現職国会議員から、女性政治家としての現在に至るまでのキャリアパスについて伺う。第2部では、日本における女性政治リーダー育成の実績とこれからの課題、ドイツの政党における若手リーダーシップ育成などについて、パネリストから報告を受け、政治分野における女性リーダー育成の課題について議論する。

### 【開催報告】

2018年6月30日(土)、お茶の水女子大学グローバル女性リーダー育成研究機構主催による国際シンポジウム「女性政治リーダーはいかにして『育つ』か?」が開催された。ジェンダー研究所(IGS)とグローバルリーダーシップ研究所(IGL)は、2015(平成27)年の改組により新設された本機構下に設置されて以来、それぞれが主催するシンポジウムやセミナー、研究会への相互参加や協力、日常的な情



報交換などの形での協働を続けてきた。その協働関係をさらに深化させ、両研究所のこれまでの事業成果が交差する企画を実現させる目的で、本シンポジウムの準備は進められてきた。

世界経済フォーラムが毎年発表している「グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート」が明示す るとおり、女性の政治参画の推進は、世界各国において重要な課題となっている。草の根レベルで女性 たちの政治に対する関心を高めることと合わせて、特に取り組みが必要とされているのは、国会および 地方議会議員の女性割合の増加、すなわち女性政治リーダーの増加である。関連テーマの研究に取り組 んでいる研究者が両研究所に所属していること、本学が女性リーダー育成をミッションとしていること、 そして女性の政治参画の推進が喫緊の社会課題であることを総合し、シンポジウムの主題は「女性政治 リーダー」に決定された。そして、カレン・シャイア IGL 特別招聘教授(ドイツ デュースブルク・エ ッセン大学教授)、申琪榮 IGS 准教授、大木直子 IGL 特任講師の尽力により、国内外から、現役閣僚、 国会議員、政党幹部、女性政治家育成スクール代表らをゲストスピーカーとして招聘し、また、本学講 堂(徽音堂)に 400 名を超える聴衆を集めて、充実した内容のシンポジウムを開催することができた。 野田聖子氏(総務大臣、女性活躍・男女共同参画担当大臣・衆議院議員)の講演では、冒頭で、女性 活躍・男女共同参画担当大臣に志願した動機が述べられた。「女性活躍」は以前から政策としてうたわ れてはいるものの、「輝く」というようなイメージ作りばかりが前面に出され、十分な実効性のある政 策が立案実施されていなかった。男性中心の世界である国会で 25 年間議員を続けて来た、女性議員と しての経験を生かしてこの問題に取り組みたい、という気持ちがあっての大臣就任だという。衆議院の 女性議員割合は10%と低い水準である。状況打開のためには、まず女性たちが、女性議員が少ない事に より不利益をこうむっていると理解することが重要と指摘された。また、地方議会においては、人口規 模が小さくなるほど女性議員割合が低くなる傾向があり、市町村レベルのより身近であるはずの政治か らも、女性は遠ざけられている。2018 年 5 月の「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」 の成立は、野田氏をはじめとする超党派の国会議員による、3年に渡る議論と立案努力の成果である。 この法の成立が、女性たちが女性議員を応援したり、または自ら立候補しようという行動のきっかけに なればという期待が述べられた。

続いて登壇した陳善美氏(韓国国会議員)からは、弁護士から政治家への転身の経緯、韓国における 女性の政治参画の状況とジェンダー・クオータ制度の説明、そして女性政治家増員のための提言が述べ られた。韓国の国会議員の女性割合は17%であり、日本よりは高いものの、世界平均の23.8%には及ば



ず、世界順位でも低いレベルに留まっている。世界各国で、ジェンダー・クオータ制が女性議員増加の成果をもたらしていることから、韓国でも 2000 年にクオータ制を導入している。法改正を重ね、現在は国会議員選挙の比例代表候補の 50%、そしてその名簿の奇数番号を女性にするという義務規定があるものの、女性議員数の伸びは芳しくない。その原因としては、全議席数に対する比例代表議席数が 2 割未満と低いこと、義務規定に強制力がないこと、比例選出女性議員が再選されて政治家キャリアを継続するチャンスが限られていることが挙げられた。課題解決の方法として特に強調されたのは、人材育成の重要性、特に政党が積極的に人材発掘、教育、登用に取り組むことと、女性政治家たちのネットワーク形成の重要性であった。長期的な視点を持って社会変化の実現を目指すことが必要との指摘で、講演は締めくくられた。

第2部のパネルディスカッションは、女性政治家育成の実践が論題となった。円より子氏(女性のための政治スクール校長、元参議院議員)の報告では、女性が政治の世界に入ること、選挙に立候補することの困難が述べられた。未だに性別役割分業の意識が根強い日本社会では、政治は女性の仕事とは思われておらず、そのため、政治家として有望と思われる女性に立候補を勧めても、まずは家族から反対される。校長を務める女性のための政治スクールでは、政治教育やディベートなどのスキルのトレーニング、ネットワーク構築などに取り組んで、女性の政治参画推進の成果をあげているが、やはり、女性議員増加の障害となっている選挙制度の見直しや、議員としての仕事と育児の両立が可能になるような議会運営の見直しを含めた、制度的、社会的変化が必要であるとのことである。

ヨハンナ・ウッカマン氏(ドイツ社会民主党常任理事)の報告では、2005年に女性首相を誕生させているドイツの政治界においても、いまだに女性を軽視する傾向が続いていることが示されたうえで、ドイツ社会民主党が取り組む女性政治家育成プログラムが紹介された。特に強調されたのは、女性たちが持続的に政治に関与できる、またはそこでの活動を続けたいと思えるような組織づくりの必要性である。そのためには、構成員の自発的な協力に期待するだけでは不十分で、クオータ制の導入や討論会で男女に等しく発言機会を与えること、集会への託児サービスの提供などを、公式なガイドラインを設けて実行していかなくては目標は達成されない。結びとして、「ジェンダー平等は、あらゆる政治の核心である」という力強い表明がなされた。

続いて、来日のかなわなかったハーヴァード大学ケネディスクール「女性と公共政策プログラム」事務局長ヴィクトリア・バドソン氏からの、大学における女性のリーダーシップ養成プログラム実施の意義を述べたビデオメッセージが上映された。

その後のパネルディスカッションでは、日韓独の選挙制度の比較や、それぞれの女性政治家としての 経験、女性政治家育成プログラムの詳細、女性議員増加の重要性などについての、活発な議論が展開さ れた。質疑応答でも、多くの参加者からの質問があり、議論をさらに掘り下げることができた。

以上のとおり、本シンポジウムでは、現役の政治家そして女性政治家育成と支援にあたる実務家たちの話を聞き、それぞれの現場での、これまでの成果や困難、そしてこれからの課題について学ぶことが出来た。大学という場でこの企画を実現させることの意義は、本シンポジウムでの議論を、「では大学では何ができるのか」という議論に発展させ、今後の本学および両研究所における研究教育にこれを活かすことにある。かつ、そうして生み出された、優れた教育プログラムや先進的な研究などの成果が、ジェンダー平等社会の実現に資するものとなることであろう。両研究所では、そのような成果に向けた努力が続けられている。

記録担当:吉原公美(IGS 特任リサーチフェロー)

# 国際シンポジウム (ジェンダー研究所・グローバルリーダーシップ研究所共同) ジェンダー視点に基づいたグローバル女性リーダー像

【日時】2019年1月12日(土)13:30~17:00

【会場】共通講義棟2号館201

# 【学長講演】

「ジェンダー平等と女性のリーダーシップ」 キム へスク (韓国・梨花女子大学校総長) アンネ・ボルグ (ノルウェー科学技術大学副学長) 室伏きみ子 (お茶の水女子大学長)

# 【パネルディスカッション】

「グローバル女性リーダー:多様性とネットワーク」 ソン イェラン (梨花女子大学校リーダーシップ開発院研究員) キム・アイン・ズオン (ベトナム女性学院副学長) 石井クンツ昌子 (お茶の水女子大教授・ジェンダー研究所長) 小林誠 (お茶の水女子大教授・グローバルリーダーシップ研究所長) チョ ソンナム (梨花女子大学教授・リーダーシップ開発院長)

# ## Part And Transaction of the Control of Management Control of

# 【パネル司会】

大木直子 (グローバルリーダーシップ研究所特任講師)

### 【総合司会】

小林誠(グローバルリーダーシップ研究所長)

【主催】グローバル女性リーダー育成研究機構 グローバルリーダーシップ研究所 ジェンダー研究所 【言語】日英(同時通訳)

【参加者数】170名

### 【趣旨】

お茶の水女子大学は、女性リーダー育成の先駆的な実績を持つ梨花女子大学校およびノルウェー科学技術大学と連携して、ジェンダーと女性リーダーシップの共同研究を開始した。本シンポジウムは、それぞれの社会、大学における女性リーダー育成の課題を明らかにし、相互に解決の手法を学び、実践につなげる知見の基盤づくりを目的とする。第1部では、各大学での女性リーダー育成の取り組みを紹介し、今後の大学の課題を明らかにする。第2部では、韓国、ベトナム、日本のそれぞれの社会において必要とされるジェンダー視点に基づいた女性リーダー像とはどのようなものか、また、女性リーダー育成のための国境を越えたネットワークをどのように作り上げることができるか、多面的な議論をする。

### 【開催報告】

2019 年 1 月 12 日(土)、お茶の水女子大学グローバル女性リーダー育成研究機構(GWL)主催国際シンポジウム「ジェンダー視点に基づいたグローバル女性リーダー像」が開催された。ジェンダー研究所(IGS)とグローバルリーダーシップ研究所(IGL)協働の国際シンポジウム企画第 2 弾である。それぞれの研究所の研

究パートナーである、ノルウェー科学技術大学 (NTNU)、韓国の梨花女子大学、そして、交流が進められているベトナム女性学院からゲストスピーカーが招かれ、170名の参加者を集めた。

第1部学長講演「ジェンダー平等と女性のリーダーシップ」には、金へスク梨花女子大学総長、アンネ・ボルグ NTNU 副学長、室伏きみ子お茶の水女子大学長が登壇した。金総長は、まず、韓国の女子大学は他国のものと比べて規模が大きい、という点を述べた。これは儒教の道徳観にある男女の区分が、女性に特化した教育を必要とし、女性たちによる自律的な空間を存在させてきたことに起因する。それが発展してきた結果、工学や医学といった女子学生が少なくなりがちな専攻も擁する女子対象の総合大学が存在し、現在も、女子大生の 30%以上が女子大学に在籍するという人気になっている。金総長は、この女性が集まる知的空間という環境が、新たな知的基盤、新しい理論的パラダイムを構築するプラットフォームとなるという期待を示し、それこそが、女子大学の存在意義であると強調した。

続くアンネ・ボルグ NTNU 副学長の講演は、ノルウェーという男女平等先進国においても、科学技術分野の研究者、特に教授職位に女性が少ないままである現状説明から始められた。NTNU では、その状況改善を目指して、ノルウェー・リサーチ・カウンシルからの助成金を受けての「バランス・プロジェクト」を実施した。まず、ボトムアップの方策としては、女性教員対象の教授昇格資格奨学金やメンター制度など、女性研究者がリーダーシップをとるための力をつける施策がなされた。そして、トップダウンの方策として着目したのは、科学・工学系の学部文化の変革である。学部長などリーダー職位にある者を対象とするワークショップで採用したアクション・リサーチのアプローチが、関係者のモチベーションを向上させ、成果につながったということである。トップダウンとボトムアップ双方向のアプローチと長期的な取り組みが不可欠であるという、NTNUの経験に基づく示唆がなされた。

室伏きみ子お茶の水女子大学長からは、女性が活躍できる環境整備が遅れている日本の現状について説明がなされた。お茶の水女子大学では全学的な取り組みにより、女性リーダー育成を推進している。学部生対象のキャリア・デザインプログラムや、働く女性対象のビジネスリーダー育成プログラムのほか、学術界での女性活躍推進のために、大学院生を対象とした海外派遣プログラム、女性研究者対象の妊娠・出産・育児支援プログラムなどを実施。それらは、GWL における研究プロジェクト成果に基づく知見により企画運営されている。今後も、国際的な共同研究や、企業と連携しての教育プロジェクトに精力的に取り組み、研究と教育を連携させて女性活躍のための環境を創出するという展望が示された。

第2部は「グローバル女性リーダー:多様性とネットワーク」というテーマによるパネルディスカッションである。梨花女子大学リーダーシップ開発院のソンイェラン特任教授は、科学・技術・工学・数学 (STEM) 分野における女性のリーダーシップについて報告した。STEM 分野における女性の障壁は、目に見えない無意識の部分に存在し、認知されにくいことから解消もされにくい。例えば、研究室内にSFのポスターやビデオゲームといった、男性ステレオタイプの「記号」が存在するだけで、そこは女性にとって居心地の悪い、働きにくい場所になる。また、その環境下で孤立を感じたり、誰からの励ましもなかったりすることが、研究者の道をあきらめる原因となる。梨花リーダーシップ開発院が実施して



いる梨花・ルース国際セミナーでは、女子学生たちに、STEM 分野に存在する女性差別やジェンダー・バイアスについての知識を持たせるとともに、リーダーシップスキルを身に着けさせることで、STEM 分野における男性中心文化を変革できる女性リーダーの育成を目指しているとのことである。

ベトナム女性学院のキム・アイン・ズオン副学長の報告では、ベトナムの大学における女性のリーダーシップに焦点が当てられた。ベトナムでは、学生の女性割合は 50%近くに達するものの、教員の女性割合はそれに比して低く、教授などの高職位の女性割合はさらに低くなる。ベトナム社会におけるジェンダー規範が、女性を従属的な立場に置いていること、家事は女性が担うものとされていること、定年が男性よりも 5 年早いなど、女性の機会を限定する構造的な要因は多い。また、リーダーシップのポジションの求人広告には、「男らしい」特性が強調されているため、女性たちは適性がないと思い込んで応募しない。このような事態の打開には、トップダウンで、クオータ制や女性による女性のメンター制度の導入が効果的であろうという提案がなされた。また、ズオン氏からは、「男女でリーダーシップの典型的なプロファイルが異なる」という考えが示された。

石井クンツ昌子 IGS 所長からは、日本におけるジェンダーとリーダーシップの現状と、その原因の分析が示された。日本で、経済、政治分野での女性の進出が遅れている理由には、伝統的なジェンダー・イデオロギーによる男女間の分業規範が根強く残っていること、いわゆる「ロール・モデル」が十分に存在していないこと、男性からの、そして制度的な家事育児への支援が不足していることがある。このような社会環境を変えていくには、幼児教育や初等教育、特に家庭科教育でジェンダー平等について学ぶことが重要との指摘があった。また、既存の研究報告がリーダーシップ・スタイルに性差はないと示していることからも、限定的に「女性の」リーダーシップの理想を追求することには疑問があると述べ、これについてのディスカッションを持つことが提案された。

小林誠 IGL 所長は、日本政府の女性活躍政策について分析した。首相官邸の主導により、内閣府男女 共同参画局や経済産業省などが精力的に進めている女性活躍促進の目的には、女性人材の活用は利潤に つながる、といった内容が目立つ。本来重要なのは、女性の活躍を当然とする「フェアネスの高い社会」 の実現であり、そのために女性のリーダーシップが必要とされているのだ。昨今の「新自由主義」的な 効率優先の考え方は、人権をないがしろにしがちである。大学という場には、「あるべき未来に向けて 知的課題を解決していく」という社会的役割があり、女性リーダーシップの育成においてもそれを念頭 において、国境を越えた知的交流を進めていくことが有益であると述べた。

総括し、チョソンナム梨花女子大学リーダーシップ開発院長のコメントでは、競争と成功に重きを置く従来の西洋を模範とする男性支配型モデルからの、パラダイムシフトが必要だと強調された。「創造的母性型リーダーシップ」として提案された新しいリーダーシップのパラダイムは、21世紀のグローバル市民として、共生、分かち合い、平和そして持続可能性を重視するというものである。梨花女子大学とお茶の水女子大学の共同事業では、このような新しいパラダイムを構築し、これに基づく「グローバル女性リーダーモデル」の創出を目指したいと、今後の共同研究の抱負が述べられた。

続くディスカッションでは、司会の大木直子 IGL 特任講師より、男女のリーダーシップ・スタイルに違いはあるか? アジアにおけるリーダーシップ論とは何か? 国際的なネットワーキングを成功させるために重要なことは何か? アジア社会において男女格差がなかなか縮まらないのは何故か?という4つの質問が出され、今後のリーダーシップ理論構築の基礎となる議論が展開された。お茶の水女子大学とNTNU、梨花女子大学との共同研究への期待が高まるシンポジウムであった。

記録担当:吉原公美(IGS 特任リサーチフェロー)

# ▶ 2018 年度主催 IGS セミナー詳細

# IGS セミナー

# 合評会:倉橋 耕平『歴史修正主義とサブカルチャー:90年 代保守言説のメディア文化』

〔東アジアにおけるジェンダーと政治研究プロジェクト①〕

【日時】2018年6月5日(火)18:00~20:30

【会場】人間文化創成科学研究科棟 604 室

# 【司会】

申琪榮(IGS 准教授) 板井広明(IGS 特任講師)

# 【報告】

倉橋耕平(立命館大学非常勤講師ほか)

# 【コメンテーター】

富永京子(立命館大学准教授) 本山央子(お茶の水女子大学大学院)

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】55名



# 趣旨】

1990年代以降の社会と知の分断状況を、歴史修正主義の台頭とそのサブカルチャー形成という点から鮮やかに描き出した『歴史修正主義とサブカルチャー』(青弓社、2018年)の合評会を、著者の倉橋耕平氏をお迎えして開催する。

### 【開催報告】

2018年6月5日、『歴史修正主義とサブカルチャー』の著者、倉橋耕平氏をお招きして合評会形式の IGS セミナーを開いた。著者の報告の後に、富永京子氏(立命館大学)と本山央子氏(お茶の水女子大 学大学院博士後期課程)からコメントをもらった。

倉橋氏からは『歴史修正主義とサブカルチャー』出版の背景や出版後の状況などについて報告してもらった。同書のコンセプトとしては、批判が批判として通用しない現状の分析をする際に、「何が語られているか」「誰が行なっているか」「どんなイデオロギーか」ではなく、「どこで/どのように語られているか」「どのような拡散の方法なのか」「どのような知を形成していったのか」という形で問いの転換を行ない、「参加型文化としての歴史修正主義」という特徴をメディア文化の消費者行動という視点から、従来のアカデミアが取り上げてこなかった「文化」を文化として観察・分析するというのが狙いであったという。



出版後の反響としては、twitterで話題になったことやネット書店での反響があったことが分析した結果との関連で興味深いことだった。著書への批判として、「サブカルチャー」概念の扱いや、歴史修正主義が「上から」作られた側面を捨象しているのではないかといった点などが挙げられた。Amazon レビューでは、内容を読まずに書かれた感想が目立ったとのことだった。

課題として、また議論したい問いとしては、以下のものが挙げられた。1990年代よりも前の状況と比較して、通史的な部分で捉えた時に「歴史修正主義とサブカルチャー」はどのような問題となるのか、1990年代の自民党を引き継いだ現在の自民党とサブカルチャーと右傾化する政治の共振関係とはどれくらいのものなのか、歴史修正主義がミソジニー的な傾向をもつのはなぜかといった点である。

コメンテーターの本山氏からは、学術界と運動界をつなぎフェミニストのメディアを制作してきた立場からということで、特有の枠組みによって編成される集合知としての歴史修正主義、歴史修正主義のシリアスなファンの存在、政治権力の圧力を受けたメディア文化市場、学術知とアマチュアリズムとが対立的だった知の在りようの変化、「慰安婦」問題に象徴的な、フェミニストの異議申し立てと近代的知に対するパラダイム転換のプロジェクト、歴史修正主義の主体化戦略とネオリベラリズムとの親和性などが指摘された。

もう一人のコメンテーター、富永氏からは各章へのコメントがされつつ、「歴史修正主義」について、 政治と社会運動を切り離して論じた稀有な研究であり、また歴史修正主義を支えた雑誌投稿(欄)について、「投稿が読者共同体を作り出す一方で、投稿者同士の競争のもとで編集者に認められるという構造がある、きわめて「マッチョ」な側面を持つ文化でもある」として、ミソジニーの傾向は投稿という活動にも当てはまるのではないかとの示唆があった。

なお、倉橋氏がサブカルチャーを「下位文化」「商業性」と捉えるのに対して、富永氏は「カウンターカルチャー」としてサブカルチャーを捉えているという相違があり、倉橋氏が用いる分析枠組みは当事者らの用法に依拠しており、学術的な文化研究のための概念ではない点で疑問が残るともコメントがあり、倉橋氏の研究のさらなる深化に繋がる重要な指摘もあった。

質疑応答においては、歴史修正主義を支える文化がなぜ、いかにして維持・再生産されているのかについて、また歴史修正主義を支えるディベート文化の派生物とも言える若者の中立ぶりたいというメンタリティーを読み解くことの意義といった論点もあがり、活発な議論が行なわれた。



記録担当:板井広明(IGS 特任講師)

# IGS セミナー 近代日本のファッション文化を再考する 女性・近代化・対抗文化

〔東アジアにおけるジェンダーと政治研究プロジェクト②〕

【日時】2018年6月26日(火)18:00~20:30

【会場】共通講義棟2号館101室

# 【司会】

板井広明 (IGS 特任講師)

# 【報告】

井上雅人(武庫川女子大学准教授)

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】62名



### 【趣旨】

『洋服と日本人』(廣済堂出版、2001年)や『洋裁文化と日本のファッション』(青弓社、2017年)の著者井上雅人氏をお招きして、セミナーを開催する。男性中心、工業化、政治、有名性を中心に語られて来た歴史において、生活の中で、女性たちがいかにして対抗文化をひっそりと育んだか、洋裁を通した女性の主体的な文化形成、工業化や生活技術の外部化以外の近代化の道、戦争を挟んで変化したこと変化しなかったことなど、現在の歴史学やジェンダー論への反省的な見直しから浮かび上がってくる近代日本のファッション文化を再考する機会をもちたい。

# 【開催報告】

2018年6月26日、IGSセミナー(東アジアにおけるジェンダーと政治②)「近代日本のファッション文化を再考する:女性・近代化・対抗文化」と題して、『洋服と日本人』(廣済堂出版、2001年)や『洋裁文化と日本のファッション』(青弓社、2017年)の著者井上雅人氏をお招きしてセミナーを開いた。

井上氏はまず近代日本のファッション史の従来の整理に対して、総動員体制と洋裁文化という視点を付加することで、洋装史、若者文化史(ストリート・ファッション史)、ファッション・デザイナー史と断絶的に語られていたものを一続きの歴史として語ることができると指摘した。

その上で、近代日本のファッション史の「神話」を脱神話化しつつ、報告が行なわれた。以下、当日 の配布レジュメに従いつつ、まとめておきたい。

神話その1「鹿鳴館以降、洋装化(=衣服の近代化)が始まった」については、「近代化と洋装化は別であり、木綿や下駄の普及、武家風の長着など、洋装化とは別に起きた近代も見るべきだろう」という。

神話その2「白木屋の火災で洋装が広まった」については、「女性の洋装化は、関東大震災と就学率の向上(1923年生まれが1943年に成人)が大きい。洋裁が普及し始めるが、良妻賢母以前から続く自家裁縫の影響がある」とされる。

神話その3「第2次世界大戦によって、洋装化が中断した」については、「貫戦期を一時代として捉え、総動員体制における徹底した「身体の平等化」と、占領軍が持ち込んだ「民主化」という概念の複合した具体的な形として、現在の日本の洋服を中心としたファッションがスタートしている。日本人女性の身体を変えるプロジェクトが進行した」という。

神話その4「『アンアン』によって、衣服は作るものから買うものに変わった」については、「ミニスカート以後、近代産業社会的身体を徹底した既製服の活動的身体が支配的になっていった。日本のファッションが、自家裁縫と大量生産から、少量多品種生産へと変化して行った。/衣服が、作るものから買うものへと変化し、生産するものから消費財へ変わって行った。洋服のデザインは、「正しさ」から「オリジナリティ」へと価値が移って行った」とされる。

神話その5「1980年代における日本の「ファッション革命」は、劇的に世界のファッションを変えてしまった(Valerie Steele)」については、「日本の社会の「際限なき民主化作用」は、85年の「コム・デ・ギャルソン論争」において、「『死霊』もコム・デ・ギャルソンも商品として等価であるという徹底した相対主義」という理解を生んだ。結果、誰もがブランドに振り回され、誰もがブランドを持つことができる社会が到来し」、「80年代のデザイナーたちは、70年代までの日本のファッション界の延長にある」という。

その上で、これまでファッション史研究で見過ごされてきた洋裁文化を歴史的に位置づけることによって、「洋裁ブームは、「服装革命」と呼ばれた。1955 年『朝日新聞』によれば、和服の着用率は4%まで減少した。洋服=近代産業社会的身体が家庭の領域にまで浸透した」ということがよく理解できるということであった。

男性中心、工業化、政治、有名性を中心に語られて来た歴史において、生活の中で、女性たちがいかにして対抗文化をひっそりと育んだか、洋裁を通した女性の主体的な文化形成、工業化や生活技術の外部化以外の近代化の道、戦争を挟んで変化したこと変化しなかったことなど、現在の歴史学やジェンダー論への反省的な見直しから浮かび上がってくる近代日本のファッション文化を再考したセミナーとなった。



記録担当:板井広明(IGS 特任講師)

# IGS セミナー

# ブリテンにおける「リベラル・フェミニズム」再考

【日時】2018年10月1日(月)13:00~17:30

【会場】人間文化創成科学研究科棟 604

【コーディネーター/司会】

板井広明 (IGS 特任講師)

# 【報告】

梅垣千尋 (青山学院女子短期大学教授)

「ウルストンクラフトのフェミニズム:理性・徳・知識における 平等 |

### 板井広明

「ベンサム功利主義における女性・結婚・両性の平等」

土方直史(中央大学・名誉教授)

「1820年代のイギリス・フェミニズムと功利主義」

山尾忠弘(日本学術振興会特別研究員 DC/慶應義塾大学大学院)「J.S. ミルとウィリアム・トンプソン:リベラル・フェミニズム概念の批判的再検討にむけて」

舩木惠子(武蔵大学研究員)

「ヴィクトリア時代の経済発展とフェミニズムの理論化」

# 【討論者】

後藤浩子 (法政大学教授)

小沢佳史(九州産業大学講師)

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】47名

# 【開催報告】

2018年10月1日、IGSセミナー「ブリテンにおける「リベラル・フェミニズム」再考」を開催した。フェミニズムの歴史では、18世紀末から20世紀中葉までを、第一波フェミニズム、あるいはリベラル・フェミニズムと総称することが一般的であった。それは公私二元論に無反省に立脚し、男女同権、すなわち平等な法的権利の獲得を目指す運動と見なされてきた。しかしブリテンに目を転じてみても、その時期の思想家が女性への法的権利付与を要求した根拠や、同時代の女性の隷従状態を批判した内実は、第二波フェミニズムが批判するような、単純な公私二元論を前提にするものではなかった。そこで本セミナーでは、18世紀末のフェミニズム草創期の思想家から、のちの女性参政権運動へと連なる、フェミニズム思想の多様な諸相を思想史的な視点から丁寧に紐解き、その姿を浮き彫りにするとともに、現代におけるフェミニズム思想への貢献としたいという趣旨で開催した。

第1報告の梅垣千尋(青山学院女子短期大学)「ウルストンクラフトのフェミニズム:理性・徳・知



識における平等」では、『女性の権利の擁護』における「根本的な原理」としての「理性と徳と知識」の3点から、その平等論を探るものであった。

第2報告の板井広明(IGS 特任講師)「ベンサム功利主義における女性・結婚・両性の平等」では、『道徳と立法の諸原理序説』などのテクストから析出されるあるべき夫婦の法的・社会的関係は平等性にあり、いわゆる公私二元論を批判していた点が確認された。

第3報告の土方直史(中央大学)「1820年代のイギリス・フェミニズムと功利主義: Frances Wright と Anna Doyle Wheeler を中心に」ではライトはオウエンからの影響、トンプソンと『人類の半数である女性の訴え』を共同で執筆したウィラーは既存の結婚制度に代替されるべき協同思想の提唱などを行なっていたことが指摘された。

第4報告の山尾忠弘(学振特別研究員(慶應義塾大学))「J.S.ミルとウィリアム・トンプソン:リベラル・フェミニズム概念の批判的再検討にむけて」では、安全という原理を女性にも適用すべきであるという点でトンプソンと J.S.ミルは一致しつつも、「女性解放論の道筋は協働社会、すなわち社会主義の実現と女性の解放を同一視するかどうかという点において著しい対照をなしている」ことが指摘される。

第5報告の舩木惠子(武蔵大学)「ヴィクトリア時代の経済発展とフェミニズムの理論化」では、19世紀中葉以降のブリテンの経済発展と、フェミニズムの観点から政治経済学を実証的に捉えようとしたマーティノーを取り上げ、またフェミニズムの思想的源泉について、ボディションらのフェミニストの思想分析が行なわれた。

コメンテーターの一人、後藤浩子氏(法政大学)は「19世紀ブリテンの「リベラル・フェミニズム」の歴史的背景」として、18世紀末のフランスの婚姻制度とアイルランドの女性の就業状況などを素材にコメントし、小沢佳史氏(九州産業大学)からは各報告についてのコメントがあった。5報告のうち、3報告が昨今注目され始めている「功利主義フェミニズム」に関することでもあり、功利主義とフェミニズムの捉え返しを中心に質疑応答が行なわれ、19世紀ブリテンのフェミニズムの多様な姿が浮き彫りになったセミナーであった。

記録担当:板井広明(IGS 特任講師)



# **IGS セミナー**(生殖領域シリーズ 1)

# 代理出産をめぐる世界の現状

# 商業的代理出産から利他的代理出産へ

[生殖医療で形成される多様な家族と当事者のウェルビーイングを考える研究会]

【日時】2018年10月29日(月)18:15~20:30

【会場】人間文化創成科学研究科棟 604 室

# 【講師】

日比野由利(金沢大学助教)

「代理出産をめぐる世界の現状―商業的代理出産から利他的代理 出産へ」

【ファシリテーター】

仙波由加里 (IGS 特任リサーチフェロー)

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】33名



# 【趣旨】

2002 年にインドで商業的代理出産が合法化されたことを皮切りに、新興諸国への代理出産ツーリズムが拡大した。そして様々な問題が起こり、2015 年から 2016 年にかけて、インド、タイ、ネパール、カンボジアが相次いで代理出産ツーリズムを禁止し、外国人に対して門戸を閉ざす方針へと転換した。しかしその後も、一部の国では利他的代理出産を容認する動きがみられる。本セミナーでは、代理出産ツーリズムを経て、諸外国では、どのような法制化がおこなわれているのか、新しい運用状況はどのようなものなのか、また利他的代理出産がもたらす問題についてとりあげた。

# 【開催報告】

2018年10月29日(月)、金沢大学の日比野由利氏を招き、お茶の水女子大学人間文化研究棟の604室で、2018年度第一回目の(生殖領域シリーズ)IGSセミナーを開催した。

日比野氏は『代理出産をめぐる世界の現状―商業的代理出産から利他的代理出産へ』というテーマで報告し、報告の中では、2002年にインドで合法化された商業的な代理出産が、どのように新興諸国であるタイ・ベトナムへ拡大していったのかを紹介した。そしてこの3か国でどのような問題や事件がおこり、それらを通してどのように代理出産に関する法律がつくられ、その後外国人に対する代理出産サービスを禁止する方針へと転換されていったのかについて紹介した。

インドは、Manji 事件(日本人男性が代理母を介して子どもを得たが、インドの法律に従ってその子を養子にできないために、子どもの国籍取得ができず、日本へ連れて帰れなかった事件)等、生まれた

子や代理母に不利益をもたらすような様々な事件がおこり、2015年に外国人への代理出産サービスの提供を禁止した。しかしその後も、インドは自国の希望者に対しては商業的な代理出産を容認している。一方、タイのように、オーストラリア人による障碍児の受け取り拒否や日本人ビジネスマンが代理母を介してたくさんの子どもを持つなど、商業的代理出産に関してさまざまな事件が起こり、これらをきっかけに、外国人への代理出産サービスを禁止したが、利他的な代理出産については容認している国もある。特に不妊を家族の問題と考えるような文化を持つ国々で無償での利他的代理出産をすすめる場合には、不妊の女性の代わりに家族や親族の妊娠・出産が可能な女性が、代理母になることを押し付けられ、断りにくい雰囲気が形成されることもあり、利他的代理出産がもたらす課題も重い。今回はインド、タイ、ベトナムの代理出産を中心に紹介されたが、今後は外国人がこれらの国で代理出産サービスを受けられないためにさらに周辺の新興諸国に生殖医療ツーリズムが拡大する可能性が高く、注視していく必要がある。質疑応答や討論の時間には、参加者からもこの問題に関して、活発に声があがった。

記録担当:仙波由加里(IGS 特任リサーチフェロー)



# IGS 英語セミナー 地政学、安全保障、女性の身体

〔東アジアにおけるジェンダーと政治研究プロジェクト③〕

【日時】2018年11月9日(金)14:00~17:00

【会場】本館 135 室

【司会】申琪榮(IGS 准教授)

# 【報告者】

デニス・M・ホーン (シモンズ大学准教授) リンダ・ハスヌマ (ブリッジポート大学助教授) メアリー・M・マッカーシー (ドライク大学准教授)

# 【討論者】

平野恵子(IGS 研究協力員)

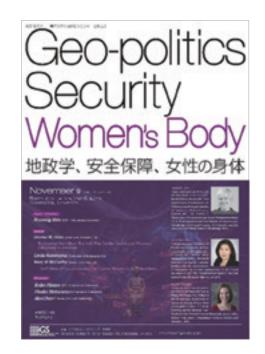
本山央子(お茶の水女子大学・大学院)

徐阿貴(福岡女子大学准教授)

【主催】ジェンダー研究所

【言語】英語

【参加者数】17名



### 【開催報告】

11月9日、アメリカからデニス・M・ホーン氏、リンダ・ハスヌマ氏、メアリー・M・マッカーシー氏の3人の研究者をお迎えして、「地政学、安全保障、女性の身体」というテーマで二つの報告が行われた。司会はジェンダー研究所の申琪榮准教授が行った。

デニス・M・ホーン氏の報告は、インドネシアにおける人口調整政策の変遷を、グローバルな地政学の観点から分析したもの。共産主義の脅威の封じ込めという冷戦の論理の下、アメリカや日本による人口統制のための開発援助がいかに形成され、インドネシアのナショナリズム政治によって女性たちの身体の上に行使されてきたのか、権力の重層的な作用を緻密に読み解いてみせた。この過程において、オランダ植民地下で家父長制支配に抵抗したカルティニという女性像が母性の象徴として利用されてきた事実も興味深い。

さらに冷戦構造の崩壊後、グローバルな人口政策が「女性のエンパワーメント」を強調するものへと変わり、インドネシアでも民主化が起きてきたにもかかわらず、女性身体への統制が、かたちを変えながら強化されている現状についても指摘し、女性身体に介入するグローバル・ナショナル・ローカルな権力の複雑な関係について、深く考えさせるものであった。

リンダ・ハスヌマ氏とメアリー・M・マッカーシー氏は、アメリカにおける日本軍「慰安婦」を想起する運動について現在行っている研究を報告してくださった。日本政府に謝罪を促す 2007 年の米下院決議の採択以降、アメリカにおける運動は、主に公共の土地における記念碑設置を通したローカルな運

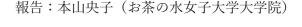
動へとシフトしてきた。各都市における詳細な調査をもとに、お二人は、コリアン・コミュニティの存在感は重要な要素ではあるものの、幅広いアジア系コミュニティとの連帯形成、そして人権や正義といった普遍的な価値への訴えかけこそが、公共空間において「慰安婦」被害者を記念する意義について、人々を説得する鍵となっていることを示した。

さらにこの運動は、多様でクリエイティブな教育・文化プログラムを通して、アジア系にとどまらず、また若い世代を巻き込んでいる。高校生2人のイニシアティブによって最近ニュージャージーに建設された碑や、ユネスコ記憶遺産への登録をめざす国際運動は、こうした新たな展開の興味深い事例である。 討論では、インドネシアの移住家事労働者について研究を行っている平野恵子氏が、女性たちに母としての役割を果たすよう求めるナショナリズムの政治が、実際には家事労働者の存在によって支えられている側面について、またこの理想的女性像にムスリムという要素が後から持ち込まれていることについて指摘した。

在日朝鮮人女性の社会運動について研究を行っている徐阿貴氏は、かつて DV 問題に取り組んでいた カナダのコリアン女性団体がコミュニティからの支持を得られていなかったことや、アメリカにおいて 「慰安婦」記憶運動に関わった在日コリアン女性の経験を挙げながら、必ずしも均一ではないマイノリ ティ・コミュニティの中において、「マイノリティ中のマイノリティ」である女性たちがいかに自身の アイデンティティやフェミニスト課題と向き合ってきたのかという問いを提起した。

また、国際安全保障分野におけるジェンダー主流化について研究を行っている本山央子は、普遍的価値を強調する「慰安婦」運動が、一方において、冷戦下でこれらの記憶を抑圧してきたアメリカの役割を不可視化しかねず、また冷戦後に出現している新たな地政学において、普遍的な価値が脱政治化され、権力によって利用されている側面を不可視化してしまう危険を指摘した。

他の参加者からも多くの質問が寄せられ、活気あふれる議論となった。







# **IGS セミナー**(生殖領域シリーズ 2)

# フランスにおける LGBT と生殖医療、および性別の表記変更

〔生殖医療で形成される多様な家族と当事者のウェルビーイングを考える研究会〕

【日時】2018年11月16日(金)18:30~20:30

【会場】本館 126

# 【報告者】

小門穂 (大阪大学大学院助教)

「フランスにおける LGBT と生殖医療、および性別の表記変更」

【ファシリテーター】

仙波由加里 (IGS 特任リサーチフェロー)

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】39名



### 【趣旨】

近年、日本でも、子どもを持つことを希望する同性カップルやトランスジェンダーの方たちが見られるようになってきたが、生殖医療を利用できるのはヘテロセクシュアルのカップルに限られ、同性やトランスジェンダーのカップルが生殖医療で子どもを持つことはまだまだむずかしいのが現状である。フランスでも、ヘテロセクシュアルのカップルだけが生殖医療を受けられると法により定められているが、同性のカップルやトランスジェンダーの方たちによる生殖医療の需要が増えている。そこで本セミナーでは、フランスにおけるLGBTの生殖医療の利用の現状と性別表記変更について、近年の動向を報告した。

### 【開催報告】

2018 年 11 月 16 日 (金)、大阪大学の小門穂氏を招いて、2018 年度第二回目の(生殖領域シリーズ) IGS セミナーを開催し、このセミナーで小門氏は、「フランスにおける LGBT と生殖医療、および性別の表記変更」と題して報告した。

日本で子どもを持つために生殖医療を利用できるのは、ヘテロセクシャルカップルに限定されているが、フランスでも同様に、公衆衛生法典第 L.2141-2 条で、独身者や同性カップルの提供精子、提供卵子、提供胚の利用は禁止されている。しかし、同性のカップルやトランスジェンダーの人々による生殖医療への需要は増えつつあり、小門氏はフランスの LGBT の人々の生殖医療の利用と性別の変更に関する最近の動向について紹介した。

フランスでは代理出産は禁止されているが、ヘテロセクシャルカップルは提供精子、提供卵子、提供胚を利用できる。2013 年にフランスでは同性婚法が成立したが、シングル男性や男性カップルは、代理出産を利用しないと子どもを持つことができないため、生殖医療の利用は実質不可能である。一方、シングル女性や女性カップルは、自分で子どもを産めるため、提供精子や提供卵子を得られれば子どもを持つことが可能であり、男性カップルからは、不平等であるとの主張があるものの、レズビアンカップルやシングル女性の生殖医療の利用についてはたびたび検討されてきた。これまでも、提供精子を求めて、国外に行くレズビアンカップルもいたが、2018 年、国務院によりレズビアンカップルやシングル女性の提供精子や提供卵子を利用した生殖医療を認めようという案が浮上している。

また、トランスジェンダーやインターセックスの人々の中には性別表記の変更を求める人もいるが、特に男性として出生しながらも、男性でも女性でもないと自認している人が、「中性」の表記をめぐっておこした裁判では、性の新たなカテゴリー創出は立法者に委ねるという妥当な判決がだされた。

小門氏の報告のあとに、フロアーからも活発な意見等が出され、日本のセクシャルマイノリティーの 生殖医療の利用を考える上でも、非常に刺激になるセミナーであった。

記録担当:仙波由加里 (IGS 特任リサーチフェロー)



# IGS 英語セミナー(特別招聘教授プロジェクト) Bodies, Collective Action and Democracy Engaging with Judith Butler's Work

(主体、社会運動、民主主義:ジュディス・バトラーによる理論構築の検討)

【日時】2018年12月13日(木)15:00~17:00

【会場】本館 135 室

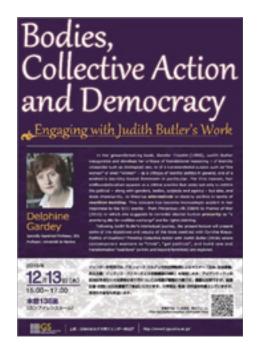
# 【講師】

デルフィーヌ・ガルディ (IGS 特別招聘教授/ジュネーブ大学教授)

【主催】ジェンダー研究所

【言語】英語

【参加者数】30名



# 【趣旨】

ジュディス・バトラーは、革新的な著書『ジェンダー・トラブル』(1990 年)において、生物学的な性別あるいは超越論的な主体としての「女」や「女性」といった、アイデンティティのカテゴリーの論拠についての批判を論じた。アイデンティティ政治全般、そして特に、「女性アイデンティティに基づくフェミニズム」に対する批判として論じたのである。バトラーの反本質主義は、アイデンティティ政治に代わる選択肢の理論化の試みに発展する。本セミナーでは、講師がシンシア・クラウスと共に編纂した『Politics of Coalition? Thinking Collective Action with Judith Butler』(2016 年)について解説する。本書は、バトラーによる知的探求をさらに深めるべく、現代における「考える」方法、「政治的になる」こと、新しく変革的な(フェミニズムの内外での)「協調体制(coalition)」について考察している。

# 【開催報告】

2000 年代以降のバトラーの理論の焦点は、アイデンティティ政治にかわる、社会運動の基軸の選択肢の理論化にある。この論考は、『ジェンダー・トラブル』(1990 年)に代表されるジェンダーとセクシュアリティ、クイアに関する考察における、「パフォーマティヴィティ」の議論の伸展であるといえる。パフォーマティヴィティは、アイデンティティと主体と権力の入り組んだ関係性の分析に有効な概念である。例えば、アイデンティティの一要素であるジェンダーについて、女性「である」身体を生物学的な性に基づくとする規定は、必ずしも社会構成員全員が納得するものではない点を批判的に考察し、女性「になる」ことについての理解を深化させた。本質論的アイデンティティの理解に一石を投じる考察は、次に、「協調体制」のあり方というテーマに発展する。

アイデンティティ政治は、ジェンダー、人種、性的指向、といった特定のアイデンティティに基づく 集団形成による政治活動である。それぞれの集団の特性により社会的不公正を受ける人々へのエンパワメントとなる動きであったが、同時に、その集団形成は、排他性と集団間の競争を伴う。そのため、アイデンティティに代わる概念による大きな連帯の形成が必要と考えられてきた。そこでバトラーが提示したのは、社会的弱者を包括することができる、「プレカリティ(生のあやうさ)」という概念である。「プレカリティ」による連帯とは、社会を構成する個々人が「安定した生存の権利を求める」ことで協調する体制である。性別や人種、性的指向といった「誰であること」に依拠せず、個人の「身体」の参加により構成される。デモなどの社会運動では、「その場に参加している」ことに大きな意義が生まれる。「その場」とは、民主主義の政治活動の場である。政治の場は、弱者が排除されてきた「公的領域」である。アイデンティティから身体に焦点を変えることで、排除ではなく包摂を基本とする政治空間、コミュニティ形成が可能になるのだ。また、この包摂を基本とする社会で個人個人がどのような振る舞いをするかについて、ガルディ氏はジャック・デリダの「歓待(ホスピタリティ)」の議論など、ヨーロッパの論者による考察を紹介した。

講義に続く討論では、様々な角度からバトラーの理論が検討された。バトラーの理論の日本社会への適用可能性についての質問に対して、ガルディ氏は、例えば、「パフォーマンスとしてのジェンダー」といった概念は、どのような文化においても、分析軸として使用可能と考えられると述べた。しかし、バトラーの論考そのものは、完全にアメリカ社会の状況に基づいてなされているとのことである。そうした文化的背景が思想には含まれているということだ。理論の普遍性という点については、バトラーは哲学という分野の出身であることへの留意が示唆された。哲学的考察においては、「一般論」の存在が常に前提とされ、多様な現象から共通点を見出すことでそれが導き出される。よって、「普遍的」と受け止めるのではなく、そのような考察の手法を理解して読み込んでいく必要がある。合わせて、フランスの学術界の文化についての説明もなされた。歴史学や哲学、社会学といった学問領域区分の伝統が根強く残るフランスの学会では、カルチュラル・スタディーズやジェンダー研究はほとんど評価されないとのことである。

学問的知識の普遍性を考えるに当たり、学問領域の特徴や学術界文化の地域性に話がおよぶのは、まさに、歴史学、人類学、社会学などを横断する形で、学際的にジェンダー研究に取り組むガルディ氏ならではのことであろう。セミナー内では、ガルディ氏が所属するジュネーブ大学ジェンダー研究センターについての紹介もなされた。IGSと同様に、学際的かつ国際的にジェンダー研究に取り組む機関であり、今後の機関同士の交流関係の構築が期待される。





# IGS 英語セミナー(特別招聘教授プロジェクト)

# Millennial Maiko

# The Geisha Apprentice in Japanese Popular Culture

(ミレニアル舞妓さん:日本のポピュラーカルチャーにおける舞妓像)

【日時】2019年2月8日(金)14:30~16:00

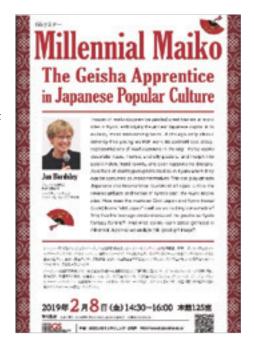
【会場】本館 125 室

# 【報告者】

ジャン・バーズレイ(IGS 特別招聘教授/ノースカロライナ大学 チャペルヒル校教授)

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】20名



### 【趣旨】

舞妓のイメージは、京都のあちこちで、日本の古都を訪れる観光客を歓迎している。キュートな舞妓のイラストは、地図やメニュー、ポスターを飾り、ポストイットやハンドタオル、カプチーノデコレーションのデザインにも使われており、写真スタジオでの舞妓のコスプレは、世代を問わず、国内外からの観光客に人気がある。クール・ジャパンの要素である舞妓そして「カワイイ」京都のイメージは、「古の日本」とどう組み合わさってキャラクター商品となったのだろうか?芸者からより若い舞妓に、ファンタジー女性の表象が入れ替わったのはなぜか?戦後と現在の映像作品を比較しながら、イメージの変遷をたどる。

# 【開催報告】

2019 年 2 月 8 日、ジャン・バーズレイ IGS 特別招聘教授による IGS セミナー「Millennial Maiko: The Geisha Apprentice in Japanese Popular Culture(ミレニアル舞妓さん:日本のポピュラーカルチャーにおける舞妓像)」が開催された。バーズレイ氏の研究分野は、日本の近現代の女性表象分析である。本セミナーでは、1950 年代と 2000 年代の映像作品に描かれた舞妓像を比較して、舞妓のイメージの変遷をたどった。題材として取り上げられた作品は 1953 年の映画『祇園囃子』、1955 年の映画『ジャンケン娘』、そして 2008 年の NHK 朝の連続テレビ小説『だんだん』である。

21世紀の現在、舞妓は、京都を彩る可愛らしいキャラクターとして人気を集めている。京都で舞妓として働く若い女性の数は 75 人と決して多くはないが、華やかな着物に日本髪姿の舞妓のイメージは、観光ポスターから舞妓姿のハローキティ人形などのグッズにまで、さまざまな形で描き出され、文化的

にも商業的にも、その存在感は大きい。そういった現代の舞妓のイメージの重要な特徴は、身売りや売春といった暗い影がみえないことである。

1950年代の映画作品において、舞妓になることは、経済的な苦境を理由にやむなく選ぶ、生存のための手段である。富裕層の男性の遊興の相手をし、「旦那」というスポンサーに依存する、そして身請けされて愛人か妻となる、つまり「買われる」ことを当然とするのが、花柳界の内外で共有する常識なのだ。踊りやお茶や生花などの技能を高めることは、自分の商品価値を上げることにつながる。

『祇園囃子』では生け花の先生が舞妓たちを、「あなた方も・・・日本の美しさの象徴としての誇りと自尊心を持って毎日勉強するんですよ」と鼓舞する。『ジャンケン娘』では、元芸者の母親が、娘の高校の女性教師の「不潔極まる花柳界」という発言に対し、皮肉たっぷりに反論する。「芸者をまるで家庭の主婦の敵のようにみなさんおっしゃいますけど、どこかに魅力があるんどっしゃろな。旦那さんがお通いになること思いますと。だから私、女がマネていいところはマネてよろしと思います。」舞妓や芸妓が一般女性を上回る女性としての魅力を持つという誇り、より高い価値があるという自信を持つことは、性的商品であることを認めつつも、単なるそれ以上の存在であるという自尊心の表明である。

てれに対して 2008 年のドラマでは、舞妓になることは、「自分らしさ」を追求する過程のキャリア選択のひとつであり、日本舞踊などの伝統芸能の技能を極めるという目標により正当化される。お座敷に来る客は、そこで披露される芸の質を理解する教養のある人たちであり、性的な要素は存在しないかのようである。ドラマに登場する舞妓の祖母である年配女性は、1950 年代の映画で描かれているような花柳界のありようを前提に、置き屋もお座敷も穢れた場所だと思い込んでいたが、お座敷で披露された素晴らしい舞を目にして、認識を改める。花柳界のイメージの脱性化を象徴するシーンであり、それは祇園の関係者が望むところであるという。性的な要素が除かれたことにより、ミレニアル世代の舞妓のイメージは、日本のポピュラーカルチャーのキーワードのひとつとも言える「カワイイ」と組みになり、かつて外国人観光客に持て囃された「Geisha」像を脇に押しやって、京都のイメージ・キャラクターになったのだ。

研究報告に続く質疑応答では、多くの質問やコメントが出され、時間を延長して議論が続けられた。本セミナーは、参加者にとって知的刺激の多いものとなった様子であった。バーズレイ氏は、本報告内容を含む舞妓研究の成果をまとめた書籍を執筆中で、この場での議論が原稿の内容を充実させることに繋がったという。その書籍の刊行がとても楽しみである。



記録担当:吉原公美 (IGS 特任リサーチフェロー)

# IGS セミナー フランス啓蒙の女性論

【日時】2019年2月15日(金)15:00~17:30

【会場】人間文化創成科学研究科棟 604

【コーディネーター/司会】 板井広明(IGS 特任講師)

# 【講師】

森村敏己 (一橋大学教授)

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】31名



# 【趣旨】

功利主義フェミニズムの誕生はフランス啓蒙の思想抜きでは語れない。エルヴェシウスの功利主義などの研究で著名な森村敏己氏(一橋大学教授)に報告いただき、ブリテンの功利主義に影響を与えたフランス啓蒙の思想、就中女性論について検討する機会としたい。

### 【開催報告】

2019年2月15日に、森村敏己氏(一橋大学教授)を報告者としてお招きし、IGS セミナー「フランス啓蒙の女性論~エルヴェシウスを中心に」を開催した。イギリスの功利主義者ベンサムに影響を与えた重要な思想家の一人、エルヴェシウス(Claude-Adrien Helvétius, 1715-1771)は女性や男女平等を主要な問題として取り上げたことはないが、彼の「女性」論は、感覚論的認識論に立脚した独特な環境決定論(=知的・道徳的能力の先天的平等論)から導かれる論理的帰結であったというのが報告の骨子である。

とりわけ『精神論』(De l'esprit, 1751)でディドロから批判を浴びた認識論と環境決定論は『人間論』(De l'homme, 1773)において再論され、彼の女性論に重要な視座を与えつつ、その思想体系全体にとっても要の位置を担っていることから、他の論者との比較を通して、その独自な意義が明らかになった。

エルヴェシウスの思想の特徴として、第1にロックおよびコンディヤックを継承した感覚論的認識論、第2に人間は快を求め、不快を避けようとする本質的傾向(利害関心)を持つという快苦原理、第3に感覚受容能力は特定の構造を持つ物質=身体が有する特性であり、身体から独立した霊魂を想定する必要はないという唯物論、第4に社会における最大多数者の利害関心に適うこと=公共善こそが正義と道徳的正しさの規準であるという功利主義、第5に生まれつきの知的才能や道徳的資質は存在せず、人間の知的・道徳的能力の差異はすべて教育の違いに由来するという環境決定論が挙げられた。同時代人によるエルヴェシウス批判の詳細は割愛する。

エルヴェシウスが女性について論じた部分を再構成すると、第1に女性が男性に媚びるといった依存的な存在であるのはその教育の結果であり、とりわけ修道院での女性教育の改善が必要であること、第2に多産を尊ぶ社会では一夫一婦制や貞節に合理的根拠はなく、女性が夫を自由に選択でき、離婚も自由な国では不貞は起こらないこと、第3に男女は先天的に平等にあるにもかかわらず、女性が受ける教育が劣悪なために、女性は劣っているとみなされていること、このような状況で、女性は男性以上に知的・道徳的向上への見返りを期待できない社会となっていることへのエルヴェシウスの批判が位置づけられた。

さらにプーラン・ド・ラ・バール(François Poullan de la Barre, 1647-1723)『両性平等論』に見られる 心身二元論や男性支配の構造、アントワーヌ・レオナール・トマ(Antoine-Léonard Thomas, 1732-1785)『女性についてのエッセイ』(1772 年)での女性の隷属状態の告発、心身組織の差異から男女の差異を論じ(むろん差異の存在は女性の劣悪な境遇を正当化しないとも論じた)、エルヴェシウスを批判したディドロ(Denis Diderot, 1713-1784)の女性論、そしてデピネ夫人(Louise Florence Pétronille Tardleud'Esclavelles d'Épinay, 1726-1783)の『ガリアーニへの手紙』が取り上げられ、以下の点の指摘があった。啓蒙期フランスにおける男女平等論は少数派であり、男女の精神機能の差異については、身体組織の差異を精神機能の差異の根拠としないための理論、すなわち心身二元論に立つか、あるいはエルヴェシウスのように教育が原因とする環境重視説かという二つの方向性があったのではないかという指摘である。

その後の質疑応答においては、フランス啓蒙期の男女平等に関する議論のイギリスでの受容の仕方や、 エルヴェシウスのテクストの特徴、啓蒙期と現代とをつなぐ視点について活発な質疑応答が行なわれた。 記録担当:板井広明(IGS 特任講師)



# IGS セミナー 近代日本の女性の移動と再生産 「からゆきさん」の生涯をめぐって

【日時】2019年2月21日(木)15:00~16:30

【会場】人間文化創成科学研究科棟 604

# 【司会】

大野聖良 (IGS 特任リサーチフェロー)

# 【報告】

嶽本新奈(日本学術振興会特別研究員 PD/明治学院大学) 「近代日本の女性の移動と再生産――『からゆきさん』の生涯を めぐって」

# 【討論者】

大橋史恵 (IGS 准教授)

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】35名



# 【趣旨】

「からゆきさん」は一般に、明治以降に「外国(唐=中国、転じて海外)で売春に従事していた女性」を意味する。従来「からゆきさん」については、主に売春に従事していた(させられていた)という部分にのみ関心が寄せられてきた。しかしそうした観点は、ともすれば「からゆきさん」の生涯を売春に従事していたという出来事や時期のみに収斂させてしまい、その時代においてさまざまな社会関係を生きてきた女性たちの主体的実践を見落とす危険性をはらんでいる。今回のセミナーでは、1960~70年代に「からゆきさん」についての著作を残した森崎和江のテクストを手がかりに、女性たちの移動と再生産という側面から「からゆきさん」の主体位置を再検討する。日本女性にとっての移動やそこでの経験が女性の生涯に何をもたらしたのかを具体的に考えたい。

# 【開催報告】

2019年2月21日(木)、日本学術振興会特別研究員(明治学院大学)の嶽本新奈氏を招いて、IGSセミナー「近代日本の女性の移動と再生産—『からゆきさん』の生涯をめぐって」を開催した。

「からゆきさん」は一般に、明治以降に「外国(唐=中国、転じて海外)で売春に従事していた女性」を意味する。従来「からゆきさん」については、主に売春に従事していた(させられていた)という部分にのみ関心が寄せられてきた。しかしそうした観点は、ともすれば「からゆきさん」の生涯を売春に従事していたという出来事や時期のみに収斂させてしまい、その時代においてさまざまな社会関係を生きてきた女性たちの主体的実践を見落とす危険性をはらんでいる。

今回のセミナーでは、性売買の経験が女性の人生に具体的に何をもたらしたのかを明らかにする試みとして、1960~70年代に「からゆきさん」についての著作を残した森崎和江のテクストを手がかりに、複

数の女性たちの具体的な記述から「からゆきさん」にとっての「子をもつこと」をはじめとした「再生産」の意味について報告された。

「からゆきさん」の各々の生涯からは、その生業ゆえの不妊の問題や「養子縁組」という血縁に限らない子どもとの関係性、子を持つ経験が自らのケア、介護・看取り・死を悼むことをめぐるイシューに繋がっていたことがみてとれるという。孤立状態に追い込まれる「からゆきさん」もいた一方で、父・母・こどもという血縁関係のみではとらえきれない、多様な「家族」という関係性をも垣間見ることができた。

本報告の討論者である大橋史恵氏は、「からゆきさん」の生に相通じる、香港における中国系住み込み家事使用人の生について触れた。両者とも老いに直面し自らのケアをどのように確保するのか、その不確実さに直面しつつも、今日のグローバル経済において、自らのケアを期待するが故に家族に送金するという移住女性たちの有り様についても考察がなされた。フロアからは、「からゆきさん」研究の現代的意味や、森崎和江のテクストが書かれた当時の生殖をめぐる規範の影響、また「からゆきさん」と呼ばれた女性間ではぐくまれたネットワークの有無についてなど質問や意見が出され、報告者・討論者との活発な議論が展開された。

記録担当:大野聖良(IGS 特任リサーチフェロー)





# IGS セミナー

# 性同一性障害とトランスジェンダーは「水と油」か

【日時】2019年3月7日(金)15:00~17:30

【会場】本館 306

【コーディネーター/司会】 板井広明(IGS 特任講師)

# 【講師】

鶴田幸恵 (千葉大学教授)

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】66名



# 【開催報告】

2019年3月7日、セミナー「性同一性障害とトランスジェンダーは「水と油」か」では、千葉大学 准教授の鶴田幸恵氏をお招きして、「性同一性障害という概念は、病理概念として理解され使用されて おり、 人権概念であるトランスジェンダーとは相容れない」という捉え方があるが、そうした捉え方 を引き受けない人びともいるのはなぜかを、トランスジェンダーの活動家へのインタビューデータを元 に報告いただいた。

まず性同一性障害とトランスジェンダーという概念の相違について、性同一性障害(GID)は病理概念であり、ホルモン投与など医学的介入を可能とするものであったのに対して、トランスジェンダー(TG)は、脱精神病理化を目指した当事者運動から出てきた言葉であったという。その意味で、トランスジェンダーは、アイデンティティの問題と捉え返して自らの尊厳を取り戻すために人権に訴え、差異を認め合う社会へと誘うものであった。

鶴田氏は、エスノグラフィックな分析を通して、GID と TG とがどのように、そしてまたどのような概念と結びついているのかという観点から、両者の差異を論じた。その観点から、GID が性別枠組みを維持する活動であるのに対して、TG は性別枠組みを緩める活動という違いが見えてくるという。

欧米では病理化の概念である GID ではなく、TG が使われる傾向にあるのに対して、日本では、GID がアイデンティティーとして使われる傾向があったという対比も指摘された。欧米では、社会的なアプローチ、すなわち TG の心身の健康のために医療を利用するという、いわば TG が医療を利用する主体として性別移行が捉えられてきたのに対して、日本では、GID という医学的診断に基づいて客体化される形で性別移行が行われてきた点で、医学の役割も大きく異なっていたという。

このようにして、日本における GID 概念の変遷の背後に、利便性に基づいた医療概念のローカル化という特徴がみて取れる。GID は病理概念ではあるのだが、社会的に受容・配慮可能なものへと開く契機として医学を利用するという事態が起きたとも言える。

少数派の身体特性を持った身体が多数者の社会に関わったときに生じる障碍の社会モデルを前提に、 日本では GID と TG は水と油という相容れないものであるという捉え方にはなっていないことが、エス ノメソドロジーのアプローチから明らかにされた。

したがって、TGの対立概念ではないものとして GID を捉えているということは、それはすでに「性同一性障害」ではなくなっていて、病理概念ではなく、社会モデルによる「性同一性障害」概念になっているという指摘がされた。

質疑応答においては、GID と TG について、運動の当事者からの発言や国際比較など、様々な論点について活発な議論が行なわれた。

記録担当:板井広明(IGS 特任講師)



# ▶ 2018 年度共催 IGS セミナー詳細

# IGS 共催 IGS セミナー

# Globalization and Dislocation from Feminist Perspective Dialogues with Saskia Sassen

(フェミニスト視点からのグローバル化とディスロケーション: サスキア・サッセンとの対話)

【日時】2018年10月15日(月)10:00~14:00

【会場】本館 135

# 【司会】

大橋史恵 (IGS 准教授)

### 【講演】

サスキア・サッセン (コロンビア大学教授) 「包摂、排除、放逐」

【ワークショップ ディスカッサント】

「サスキア・サッセンとの対話:批判的ジェンダー研究」

堀芳枝 (獨協大学教授)

大野聖良(IGS 特任リサーチフェロー)

本山央子(お茶の水女子大学大学院)

# 【共催】

ジェンダー研究所、科学研究費プロジェクト「新興アジア諸国の BPO 産業の成長とジェンダー: インド・フィリピン・中国の国際比較 | (基盤研究 B 代表:獨協大学、堀芳枝)

【協賛】日本フェミニスト経済学会(JAFFE)

【後援】経済理論学会問題別分科会「ジェンダー」

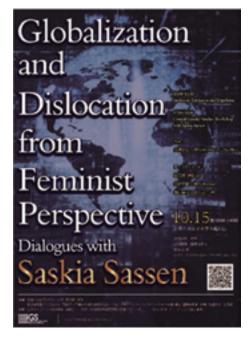
【協力】FFU (フェミニスト自由大★学)

【参加者数】25名

# 【開催報告】

最初にサスキア・サッセン氏は、女子大学で開催されるこのセミナーが、自著『グローバル資本主義と〈放逐〉の論理』 (以下『放逐』) と『領土・権威・諸権利』で扱った、しばしば男性に紐付けられ明示的には「女性の」問題とされない主題を議論する重要性を強調した。

サッセン氏のいう放逐は 1980 年代に始まった変化のなかで、深刻で極端であるがゆえに可視化された、新たな状況を示す概念であるという。不平等や排除というカテゴリーで理解可能な事象は以前から継続しているが、それらの既存概念では不十分な事態があるのだという。放逐概念を理解するために最





初に挙げられた二例は、具体的には米国の状況を念頭においたもので、一つ目は、〈死んだ土地 (dead land)〉や〈死んだ水 (dead water)〉としかいえない、生き返らせることのできない水準にまで、環境が破壊しつくされているという問題である。もう一つの事例は法律や制度の規定するシステムの内部で、人びとが実質的に放逐されている問題である。たとえば雇用されておらず現に生活を支える収入がないが失業者としては法制度上いない人がいる。失業給付を受けけられる期間をこえた後も失業状態であったとしてもその人は統計上失業者のリストから外されてしまうのだ。こうした体制内部の微細な放逐の累積を認識することは、自国を無謬であるかのように振る舞う米国のような国にとって、とくに重要であるという。

セミナーで最も時間をかけて語られたのは、2007-8 年金融危機で多くの人びとが知ることとなった住宅ローン問題についてである。いまや住宅は人間の住む建物としてではなく、マテリアルな資産として認識されそれが担保となってローン契約が証券化され、金融システムの回路に取り込まれ循環するなかで、あまりにも多くの、そこに住む人びとを文字通り外へたたき出してしまった。これは伝統的な銀行が顧客の次世代に続く繁栄を望んで長期ローンを貸付けていた時代とは完全に異なる。住宅ローンの貸付業者はまず契約完了を稼ぎ、そうした契約の束を金融工学のアルゴリズミック的数学が証券化する。その証券はマテリアルな住宅資産に担保されているがゆえに価値を持つが、これまでわたしたちが理解してきたようなミクロ経済学の枠組みとは別次元の、アルゴリズミック的数学が介在する経済だ。

サッセン氏のレクチャー後、三人の研究者からコメントをいただき、活発なディスカッションがおこなわれた。堀芳枝氏 (獨協大学) は、フィリピンでのフィールドワークを踏まえ、企業の本社機能が集中するグローバル・シティ (GC) が特徴とし必要とする生産者サービスが、ビジネス・プロセス・アウトソーシング (BPO) を通じて、GC の外へと拡散する可能性を示唆した。これに対しサッセン氏は、GC を GC ならしめているものは、かつて支配的な存在であった企業群でも、これまでからずっとあった低賃金労働でもなく、ネットワーク化された知識へのアクセスであると強調する。そうした中間的な産業を各企業が自社内に囲いこまないのは、そうした中間セクターが非常に国際的で競争的でありながら、ネットワーク化され GC という場所に集積して存在しているからに他ならない。



大野聖良氏 (お茶の水女子大学 IGS) は、日本の移民政策と人身売買にかんする言説を分析し、移民女性の人身売買被害者が不可視化されてきた歴史を踏まえたうえで、国連の人身売買被害者支援の枠組みが日本国内の政策に翻訳され適用される過程において NGO の「排除」と当事者の「放逐」がみられることを指摘した。また大野氏は、日本語翻訳にある「放逐されたもののスペース (the space of the expelled)」をある種希望のある言葉として読んでいたという。この解釈に対しサッセン氏はその句が、放逐されたあとにも身体が存在することが考慮されていないからこその問題を提議していると述べ、著書『放逐』が冷酷な現実の提示をその使命としている点を明確にした。

本山央子氏 (お茶の水女子大学院) は、自然環境を含め人間と社会の再生産にかんする問題が放逐の起こる場であからさまに置き去りにされている点を指摘し、また国際的な安全保障や軍事的暴力と、政治経済を接続する方法を探していると述べた。議論のなかでサッセン氏は、現状の広範に浸透している監視や権利主体の分解的な所有へ抗う、概念的なプロジェクトとして、再ローカル化 (端的には多国籍企業の力をかりないこと) と〈グラウンド (ground)〉を挙げていた。〈グラウンド〉は実質的な責任と権威的な選択をともない、米国であれば即座に軍事的な含意を想起させる言葉というが、それでもなお、監視されることのない、わたしの〈グラウンド〉といえる場を拡げていく試みには希望を見いだしうるという。

レクチャーの最後で、サッセン氏は、大きな変化が必ずしも可視的とは限らないと述べた。1970-1980 年代、都市は貧困化し荒廃しもう終わりだという言説が支配的であった。しかしグローバリゼーションとデジタル化が進むなかで、偉い専門家たちには見えていない、新しい経済はすでにあったのだ。それは、昼間ウォール街を仕切っていると豪語する人たちには見えずとも、外国人としてニューヨークに来たサッセン氏が清掃労働者たちに案内された真夜中のビルに確かに息づいていた。既存のカテゴリーでは、その多くが女性である当の清掃員たちは存在しないことになっていたにもかかわらず。そこには、サッセン氏がいう、フェミニスト研究に携わる、あるいはフェミニスト的角度から研究の営みに携わるひとたちに通じる、自由とその人自身の経験がもたらす深い知識があるのだ。不可視であってもその存在を見抜き、可視であるものがなぜ見えているのかを探ることの鍵が、そこにあるのかもしれない。

記録担当:janis



# ▶ 2018 年度 主催 IGS 研究会詳細

# IGS 研究協力員 研究報告会

【日時】2018年7月30日(月)15:00~16:30

【会場】人間文化創成科学研究科棟 408

【司会】仙波由加里(IGS 特任リサーチフェロー)

# 【報告】

平野恵子

「『技能化』と組織化:インドネシアにおける移住・家事労働者の権利保護」 マウラ・スティーブンス

「日本における生理に関する医療人類学的研究」

【主催】ジェンダー研究所

【参加者数】11名

# 【開催報告】

2018年7月30日(月)、ジェンダー研究所研究協力員の研究報告会を開催した。報告者は、2018年度のIGS 研究協力員である平野恵子とマウラ・スティーブンスである。

最初の報告者の平野研究協力員は、現在、科研費ですすめている研究について、「『技能化』と組織化ーインドネシアにおける移住・家事労働者の権利保護」というタイトルで報告した。ILO189 号条約 (The International Labor Organization's Convention #189 (ILO C189)) は、家事労働者のディーセントワーク (働きがいのある人間らしい仕事) に関する世界的に影響力のある条約である。インドネシアはこの条約に批准していないが、平野はこの条約の存在が、インドネシアで起こった家事労働者の権利運動をとおして、家事労働がディーセントワークとなるよう、移住労働者保護法を成立させ、国内の家事労働者の組織化を促したことを紹介した。



その一方で、インドネシアには、まだ家事労働者の保護とそのための規制は存在していないという。今後の改善のためには、家事労働者の組合と家事労働者使用者(雇用主)の団体との社会的な対話が必要だが、そもそも家事労働者使用者団体が存在していないため、社会的な対話は実現しない。そのため、移住家事労働者がインドネシアでの家事労働の経験で培ったスキルを生かして、帰国後に何か(レストランのウエイトレス等)をしたいと思っても、家事労働者や彼女たちのスキルに対する社会的な承認が得られないため、技能を持った人として認可されない。そのため、インドネシアの家事労働者の権利運動にも限界が見えていると述べた。

二人目の報告者であるマウラ・スティーブン研究協力員は、 「日本における生理に関する医療人類学的研究」について報告 した。

スティーブンスは、米国ハワイ大学から国際交流基金フェローとして、お茶の水女子大学のジェンダー研究所に研究協力員として10か月間(2017年9月14日~2018年8月31日)滞在した。その間に、日本の女子大学生(協力者20名)を対象に生理に関するインタビュー調査を実施し、日本人女性の個人的な経験を起点に、月経を通じた女性身体の医療化の問題や生理休暇を含む制度的・政策的対応等を医療人類学の立場から分析した。



報告時、まだ調査の途中段階であるため、明確な結果は示されなかったが、女性たちがどのように生理について習ったのかや、初潮を迎えた時の記憶、生理に関する不安や悩み、生理前と生理中の身体的、感情的、精神的変化、また生理用品について等、興味深いデータが示された。本研究のデータは、ハワイ大学に戻ってから本格的に分析される予定で、最終的には学会での口頭発表や論文、書籍としても公表する予定だという。

記録担当:仙波由加里(IGS 特任リサーチフェロー)



# ノルウェー科学技術大学ジェンダー研究センターとの研究会

【日時】2018年11月27日(火)10:00~13:00

【会場】人間文化創成科学研究科棟 408

# 【出席者】

Jennefer Branlat (ノルウェー科学技術大学学際的文化研究学部准教授) / Kristine Øygardslia (同 ポスドク研究員)

石井クンツ昌子(IGS 所長)/申琪榮(IGS 准教授)/大橋史恵(IGS 准教授)/板井広明(IGS 特任講師)/仙波由加里(IGS 特任リサーチフェロー)/大野聖良(IGS 特任リサーチフェロー)/吉原公美(IGS 特任リサーチフェロー)/佐野潤子(グローバルリーダーシップ研究所(IGL)特任講師)

# 【オブザーバー参加】

ジャン・バーズレイ(IGS 特別招聘教授)/小林誠(IGL 所長)

【主催】ジェンダー研究所

【言語】英語

### 【趣旨】

2016 年秋以来、共同研究プロジェクト実施を目指した交流を進めているノルウェー科学技術大学 (NTNU) のジェンダー研究センター (SKF) の研究者が来日し、両研究所で実施されている研究プロジェクトについての情報交換を目的とした研究会を開催した。

# 【開催報告】

2017年9月に石井、吉原、佐野が SKF を訪問した際に持たれたものに続く、2回目の研究情報交換の研究会である。前回は、ノルウェーリサーチカウンシルの国際共同研究助成金 (INTPART) 申請に向けて、互いの組織について紹介し合うという位置づけであったが、今回は、同助成金の審査結果を待ちながら、具体的な共同研究プロジェクトのテーマについて模索する機会となった。IGS、SKF 双方から、進行中の研究プロジェクトについての報告があり、昼食をはさんでディスカッションが行われた。

研究会後の2018年12月、共同申請したINTPART 助成金の採択が決定した。プロジェクト名は「Norway-Japan: Bridging Research and Education in Gender Equality and Diversity (NJ\_BREGED)」(IGS では「ジェンダー平等/ダイバーシティ:ノルウェー・日本共同研究」または「INTPART プロジェクト」の呼称を使用する予定)。2019~2021年度に渡り、共同研究、互いの大学に滞在しての在外研修、修士・博士院生の共同指導、ワークショップ・セミナーの開催を進め、事業成果を書籍として刊行することを目標としている。

# ▶ 2018 年度 協力シンポジウム-

# シンポジウム

# 育児期親子の IT とソーシャルメディア活用 日本、韓国、米国、スウェーデンの国際比較

【日時】2019年2月2日(土)13:30~17:00

【会場】理学部 3 号館 701 室

# 【総合司会】

加藤邦子 (川口短期大学教授)

# 【基調講演】

榊原洋一(お茶の水女子大学名誉教授、ベネッセ教育総合研究所 常任顧問・チャイルド・リサーチ・ネット所長、日本こども学会 会長、小児科医)

# 【パネリスト】

李秀眞(弘前大学准教授)

根本宮美子(京都外国語大学教授)

高橋美恵子(大阪大学教授)

石井クンツ昌子(お茶の水女子大学教授/IGS 所長)

【パネルディスカッション司会】

牧野カツコ (お茶の水女子大学名誉教授)

【主催】お茶の水女子大学 IT 科研研究会(石井クンツ昌子研究室)

【協力】ジェンダー研究所

【参加者数】103名

